

境田

# 空き家条例の制定は

## すでに条例（案） を策定している

町長



文教厚生常任副委員長  
議会運営委員

### 境田敏高

**Q** 近年、少子高齢化も進み、適正に管理されず放置されている空き家等が増加している。平成25年10月1日現在、全国では7戸につき1戸が空き家になっている。空き家の放置は解体費用が数十万〜数百万円の負担がかかり、住宅を撤去して更地にするなど固定資産税の軽減措置（更地の六分の一）が受けられなくなり固定資産税が増える。管理されていない空き家をそのままにしておけば確実に地域の問題になっていく。周辺住民の生活環境への悪影響が心配されているが、わが町の現状はどうか。

**A** 総務課長 空き家、危険家屋についての相談が、本年度中に3件ほど上がっている。倒壊寸前である家屋を解体撤去できない

かとの相談があっている。いかに近隣に迷惑状態になっていても、第三者が勝手に処分はできない。所有者に改善を期待するしかなかなかできない現状である。管理されていない空き家周辺の迷惑木も同じである。事故があったら、持ち主の責任、損害賠償を請求されます。この重大さを知らせることが、大事だと思う。予防策の一つとして、たまに防災無線・南関広報などでお知らせし、たらどうかと思うが、町の対応を尋ねる。

**A** 総務課長 所有者の責任がある。空き家の中で木が管理されずに大きくなって倒れる危険性があるという点も、それと木の枝が他人の敷地に入ると迷惑をかけるということもあるだろうと思っている。啓発をしていきたいと考えている。



空家

**Q** 南関町が管理している空き家はどのようになっているか。

**A** 総務課長 現在管理している空き家は、迎町に元警察官舎2棟がある。それと、元第三保育園、現在は第三小学校の耐震改修工事の備品の倉庫になっている。もう1件が過去に寄附を受けた細長南の沖田さんについて、老朽化もしており、来年度は解体をしていきたい。土地を売却、建物を含めて売却が可能なら、そちらの方法をとりたい。

**Q** わが町では環境美化条例が制定され、環境美化の促進にはそれなりの効果がでていますが空き家に関してははない。住みやすい町づくりの観点から、空き家の実態を把握し、空き家等の適正管理等を定め、安心して暮らせることができるように、条例の制定は考えるべきではないのか。

**A** 町長 空き家に對する条例は制定していない。南関町では、国で準備されている「空き家対策特別措置法」と整合性を保つため、法案成立を待って条例を制定する予定である。

**Q** 今国会で、例えば法案が通らなかつたとした場合、町はいつ頃の制定を考えているか。通る通らなは別として、私は推し

進めるべきだと思が町長の考えを問う。

**A** 町長 国にすべてを任せるといふ気持ちをもっていない。国がいつまでも先延ばしということであれば、先行して町がすべきということも考えている。

**Q** 解体に対する助成制度の町の考えを尋ねる。

**A** 町長 防犯面等の観点からも空き家の対策はもう早急に必要なのは、私自身も理解している。解体に伴う補助制度については、これは当然、関連してくるものだと思う。

**町長** 空き家条例と、空き家の解体助成事業を設ければ、一歩進んだ問題解決になる。地域で互いに支え合う、助け合う気持ちをもつように、人と人をつなぐ取り組みを行うのも、行政だと思っている。これからも、進んでいく人口減少、高齢化社会にあたり、新たな目線でこの空き家対策に取り組むことを提案するものである。

# 延寿荘入所待機者の現状と 解決への取り組みは

鶴地

## 入所定員の2.8倍、定数見直し 必要な状況にある

町長



文教厚生常任委員長  
議会運営委員

鶴地 仁

**Q** 特別養護老人ホーム「延寿荘」の入所待機者の現状、今後の予測と要支援・要介護者数、南関町の高齢者人口に対する割合の推移はどうか、待機者の解消にどう取り組むか。

**A** 町長 延寿荘待機者は、平成26年7月現在84人となっており、入所定員の2.8倍と依然として高い状況にある。定数の見直しや、民間事業者への支援に努め、介護サービスの充実を図っていきたい。

**A** 延寿荘長 地域医療介護総合確保推進法により、新規入所者を原則要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化する。軽度、要介護度1・2の要介護者については、やむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所

認めるとしている。延寿荘に於いては、平成26年7月現在の入所申込者中、介護度3以上の待機者は54名であり、認定者の増加に伴い、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者も増加傾向である。施設居住系サービスの基盤整備により待機者の解消を図りたい。

**Q** 待機者84人は、平成22年が61人なので、4年間で38%増加したことになる。相当心配される状況だが、高齢者の中に占める要支援・要介護率の傾向、将来の予測はどうか。

**A** 福祉課長 ※答弁を表にまとめました

	高齢者数	要支援者数	要介護者数	計
平成20年度	3,609	190 (5.2%)	473 (13.1%)	663 (18.3%)
平成23年度	3,540	223 (6.2%)	557 (15.7%)	780 (21.9%)
平成25年度	3,626	216 (5.9%)	578 (15.9%)	794 (21.8%)

65歳以上の高齢者、団塊の世代がこれから入ってくるので、10年後には75歳以上の人口が大きく増加する。介護認定者数は、年々20名程度増加と予想している。

**Q** できるだけ在宅介護にという国の方針だが、年々20名ほど増加するという予測では、南関町の施設が足りない。2、3年は待たないと入れないという状況では、高齢者が安心して暮らせる町づくりにはほど遠い。定員数についてどう考えるか。

**A** 町長 介護保険事業計画策定委員会の中で、定員を増やす方向性を持ちながら進めたい。

**まとめ** 2025年問題は待ったなしである。待機者の解消と高齢者対策にしっかりと取り組んで頂きたい。

**Q** 表彰で町民の話題となり、明るく元気になるニュースを提供して欲しい。大切なのは、広く町民に知らせるための場と機会。南関町の表彰規程はどうなっているか。



老人ホーム 延寿荘

表彰を見直し、スポーツ振興と文化活動を一緒に考えていきたい。

**Q** 県の大大会、九州大会で優勝し、全国大会に出場しても、成績が良くなければ表彰できない。子どもたちの励み、目標になるよう、規程の再考と町民体育祭等で紹介し、励ましたらどうか。

**A** 教育課長 全国大会に出場したものの良い成績を修められなかった子どもたちの励みになるような教育委員会表彰といったものを検討していきたい。また、中体連等で県の大大会に行く子どもたちがいるので、何らかの形で周知したい。

**Q** 体育以外の活動、例えば文化財の発掘調査、保存、書道とか茶道といった文化面の活動、ボランティア活動等がある。規程を再考し、これらについても、表彰状、感謝状なりを検討すべきではないか。

**A** 教育課長 体育以外の文化、ボランティア活動の表彰については、スポーツ功労者

# 持続可能な町づくりのために

本田



厚生常任委員  
文教厚生常任委員  
広報調査特別委員長

## 本田 眞二

一、国民健康保険特別会計の今後について

**Q** 今のままでは、維持できない状況だが、国保の行革はできないのか。国保に係わる人件費、保健事業、など聖域とせず、行革の余地はないのか。

**A** 副町長 職員分人件費は一般会計で計上している。また保健施設事業を削減すれば予防事業がおろそかになり逆効果で、行革の余地はないと思っている。

**Q** 限度額引き上げは、避けられない状況であると思われる、町づくり事業の重要性、かつ国保持会の持続性を両立させるため、所得割を上げる方向を基本に将来設計すれば、加入者の所得向

上を計っていかなければならない、策はあるか。

**A** 町長 税を含めた財源確保と一層の健康増進、予防事業に取り組み医療費適正化に努力する。資産割と所得割の率については検討する時期にきている。加入者の所得向上のため、農業では耕作放棄地や転作地を活用し、薬草栽培などに取り組みたい。

二、課の再編と農林業対策プロジェクト設置について

**Q** 国保会計を視点として、権限と運用の一体化や事業を時代に即する為、課の再編に取り組みべきと考えるが、どうか。

**A** 町長 平成23年より地方分権一括法により国から地方自治体へ事務権限移譲がなされており、住民サービス向上や組織基盤強化のため、柔軟に対応する必要がある。

**Q** 国策の減反政策の大幅な米価下落

田畑や森林の荒廃を防ぐため、圃場整備、法人化や小規模農家の所得向上等を目的として、農林業対策プロジェクトを設置してはどうか。

**A** 町長 農政の大転換期を迎え、圃場整備、担い手確保、農地集積を現在進めているが、今後薬草栽培などを町全体で取り組めないか検討中。農・商・工連携で、物産振興会のような組織をつくり、本町特産品をPR、販売できないかも検討中である。

**Q** 現在の生産コストの甚大な高騰に対し、コメ農家は値上げが困難な環境のため、対応の遅れが懸念される。三年後以降では大幅な米価下落

が予測され生産意欲の減退と森林の荒廃にもつながると予測される。今こそプロジェクトが必要ではないか。

**A** 町長 農業の方向転換の時期は来ていると思う。プロジェクトにこだわらず、早急にみなさんと、町にあったやり方で体質改善を進めて行く必要がある。

三、町民バス購入について

**Q** 少子化に伴う小学校単学級の弊害解消と小・中連携を密にする目的のため、小・中学校用バス一台の購入を提案するが、所見を問う。

**A** 総務課長 利用状況、頻度などを含め検討するべき。

**A** 教育長 学校や学級行事が増え、町民バスの利用は年間100件を超える年もある。他の団体の行事使用のため学校で使えない時もあり、ぜひ必要だ。



町民バス

**A** 教育委員長 教育委員会、購入希望が2・3年前から出ている。体育授業で複数校での多人数種目が可能になることや、中1ギャップの緩和に役立つと思われる。



総務産業常任副委員長  
議会運営委員  
広報調査特別委員

**立山比呂志**

# 教育委員会制度、60年ぶりの大改革

立山

## 危機意識を持ち覚悟して 任務にあたる

教育長

**Q** 教育委員会制度について、来年度4月に60年ぶりの大改革が教育委員会制度が変わる中、南関町での課題を尋ねる。

**A** 教育長 町長主催の教育総合会議のほうは、来年度4月失効となるため、新年度から新法による町の教育大綱と教育指針策定のための協議会をスタートさせていくこととなります。去る9月8日に町長部局と教育課の事務担当者が出席しまして、県の教育委員会より教育委員会制度移行についての事務説明がもたれたところです。今後は、新教育長の意識をもつ意味で、私は常勤ということもありますので、そういう危機意識をもちながら対応していく覚悟で任務にあたっているところです。



授業風景

**おすし** 子どもたちのためにあたる教育委員会が機能しなければ意味がない、子どもたちをしつかり見守ってほしい。

**Q** 土曜授業の県内拡大が進んでいる中で、町の取組みを尋ねる。

**A** 教育長 家庭の男女共同参画の社会が進む中、子どもが学校任せの部分も多くなるというようなことで、そこに土曜授業を、学校教育に任せるとするのは今のところ、念頭に入れていません。高齢者ややる気

のある方々が地域の公民館学習センターで子どもを集めて、神楽や伝統芸能、文化を教えるところというようなどころによる寺子屋塾、あるいはボランティア活動、こういったものに取り組みることによって、お年寄りや子供たちとで協働のまちづくりが進められたら理想的な土曜授業の新しい形態かなというふうに考えます。

**おすし** 2002年4月完全施行になった5日制ですが県の教育委員会が平成12年に、開かれた学校づくり

機会にするようと促している。様々な面で、本当の開かれた学校づくり、をしていただきたい。

**Q** 有害鳥獣対策についてですが、有害鳥獣駆除がなかったと思われるタヌキ、アナグマ等が今年は多数、農作物での被害が出ている。そのために町として

は被害の状況や今後の対策を尋ねる。

**A** 経済課長 今年はいスカ、メロンを中心に県内全域で被害が出ていたようです。現在町には4基のアナグマ用の罠がありますが来年度に、また追加購入をしたいと思っています。被害情報が寄せられたときは防災無線等によりまして注意喚起を行おうと考えています。イノシシの捕獲数は去年度24頭、今年8月末81頭、カラスの捕獲数は去年度278羽、今年8月末130羽となっています。現在、捕獲従事者の平均年齢が69.5歳と高齢化してきておりまして今後新たな担い手の確保が課題となっています。

**おすし** イノシシ・カラスの駆除はもちろん、アライグマが近隣で捕獲されている町内にも進入していないか心配だ。シカも前年、1頭捕獲し今年には目撃情報も多数ありシカの進入も決して許してはならない。

**Q** 少子化問題についてですが、今年上半期、全

国で1月～6月までの出生者数は49万6,391人であり、このままでは年間出生率は初めて100万人を切るの見込まれています。深刻な状況の中で、町の出生率、未婚率などの改善策を尋ねる。

**A** 町長 平成23年度から本格的に住んでよかったプロジェクト事業を展開し、少子化対策、子育て支援対策、定住促進対策、高齢者対策を柱としておりまして、お尋ねの少子化対策につきましては、平成20年度から結婚報奨金に取り組み、関所つ子誕生祝い金は平成23年度から取り組んでおります。また、今年度は交際のきっかけとなる場の提供を目的とした「逢いde愛」事業に取り組み、会員登録を募り、4度のイベントを開催することとしております。

**おすし** 30年後には町が無くなると予想される中、行政と住民が一体となり、人口増加施策の為、これまで以上の対策が必要ではないかと考える。

# 県道大牟田植木線改良等 交通安全対策の進捗状況は

打越

## 用地買収を経て来年3月上旬 工事発注予定

町長



文教厚生常任委員  
監査委員

打越潤一

**Q** 県道大牟田植木線の用地買収、工事発注等、今後の計画はどうか。

**A** 町長 歩道整備は町道石井線出口から手前約300mの区間を県道改良工事に伴い、幅員2.5mで行う計画である。今月中に地権者と現地立会を行い、来月より用地買収、年内に契約並びに登記事務を完了させ、県の入札事務に2カ月の期間を要するため、来年3月上旬、業者発注の予定であるとお聞きしている。また、県道から処分場までの接続道路については、町道新設改良工事、内田川の橋梁工事を来年3月上旬に発注し、平成27年度いっぱいかかる見込みであり、処分場完成に伴う交通アクセス道路については、平成27年度中は町道冷水線を利用することになると聞いている。

**A** 建設課長 県の予定としては、歩道整備が出来あ

がった後に、北辺田の入り口から小学校までの間に歩道がある。その歩道は、幅も狭くて段差があるため、まずその修繕工事を行うという計画である。北辺田の入り口から金型プラザまでの約1キロについては、既に用地測量が終わって、用地交渉を行っており約50%用地買収が済んでいる。今年度中、用地ができていない部分で、その中の350m区間については、発注の予定である。

**Q** 金型プラザから鬼王大場線までの区間の測量作業は7月下旬から9月中旬まで、約2カ月間とお知らせを頂いているが。

**A** 建設課長 約700m部分を今年度中に測量をして、用地を確定させ詳細設計のほうに入っており、年内に現場説明を行いたい。その現場説明をもとに再度用地の測量を1月から3月の間に行って、用地買収は27年度の4月以降になる。

**Q** 処分場完成と同時に地元住民が望む安心・安全な交通アクセスは間に合わない。現在の冷水線のほうを通らざるを得ない。事業団に安心・安全な交通を強く要望していただきたい。

**Q** 企業が騒音UPDOWNの6時まで、8月中、寝て



米田処分場入り口付近

**A** 町長 住民の安全・安心な生活というのが基本になるので、大牟田植木線からの進入道路、あるいは冷水線についても工事期間中、そして処分場への進入について危険性が伴うということであれば、ガードマンの設置についても、町からも要望したい。

**まとめ** 処分場入り口は高速度道路高架下に出てカーブで、最近

は住宅地のブロック塀に衝突事故もあって危険な場所なので、交通安全対策を早く強く望む。

企業の騒音UPDOWN

**Q** 夜間(夜10時から翌日の朝の6時まで) 8月中、寝て

いて、ドンドンドンドンと、7回、8回くらい繰り返して、一旦止まって、また同じようにドンドンドンドンと、音は何日でも聞こえていた。近所も以前から聞こえていたという。その音のするところから家までが約400m離れている。場所は、T会社のプレスの切断の音だろうと思う。環境保全協定を結ばれていると思うが。

**A** まちづくり推進課長 T会社(乙)とは、平成18年8月に環境保全協定書を締結。この中の3条に乙は大気汚染、水質汚濁、騒音、震動、悪臭等による公害を防止するため、関係法律並びに熊本県生活環境の保全等に関する条例を遵守し、その対策を講ずるものとする。ということで協定を締結している。

**Q** 夜間の場合は、50デシベルと決まっている。50デシベルというとはどのくらいの大きさか。

**A** 住民課長 クーラーとか室外機の音、あるいは扇風機羽の回る音、その程度の音だ

ということ認識している。**Q** 扇風機の回る音、あるいは室外機の音とすれば、400m離れたいたら恐らく聞こえないと思う。それも夜、発生源からの距離によって騒音値は減衰する。実際の減衰率というのは、どれくらい距離が離れたら、どれくらい減衰するかで、16mで24デシベル、50mで34デシベル、そのくらい音が減る、この50デシベルということになると恐らくオーバーしている。指導できないか。

**A** 町長 音が気になるということであれば、町としても企業内の境界線で、そこが基準になるので、その基準値はどうかということ測定し、それを超えているようであれば、町からも指導を当然することになる。時間帯については、県の基準でそれぞれの時間で何デシベルということは決まっているので、すべてクリアするような指導はしていきたい。

**まとめ** 騒音等は地域に住む者にとっても許容範囲がある。企業ともお互いに協力し合って、自分たちが生活する地域を大事にして、お互いに環境を守って

いたいものだ。



総務産業常任委員  
広報調査特別委員  
有明広域行政事務組合議員

## 杉村博明

# 定住促進に関する補助制度等の矛盾点を問う「仮称・還暦祝金制度」を提案

杉村

## まちづくり推進協議会で協議する 町長

**Q** 町では転入者の方や定住促進に伴う各種の補助制度等があり、優遇されているが、長年当町で暮らしている方々との矛盾があり、転入された方には税制面でもかなり優遇されており、公平性に欠け、長年に渡り町税を納めていただいている方には町から優遇措置もなく税金はしっかりと徴収されている。長年、南関町に住み町税を納めている方々への配慮がなく、これから町税を納めていく方との優遇措置の矛盾があることを問い、転居されてきた方との公平性を保つためにも、何らかの措置が必要と思うが如何か。

**A** 町長 平成23年度から住んでよかったプロジェクト推進事業を町独自の事業で、年間1億円余りの事業費で実施、5年間の実施計画で今後継続して実施することが約束されている事業ではない。今後も検証し見直すこととしている。定住人口を増やすことを目指して行っていることをご理解いただきたい。

**Q** 定住促進に関する補助制度等ほどのような制度があるか具体的に担当課長から説明をいただきたい。

**A** まちづくり推進課長 定住促進事業では住宅取得等補助、新築、中古住宅購入、リフォームを対象、新築住宅の固定資産税の補助を年間5万円を上限、また転入者の引越奨励金5万円を補助、借家、民間、公営、に転入された方に補助する。新幹線通勤通学定期券購入助成も行っています。

**Q** 定住促進に関しての優遇された措置でこの制度が駄目だということではない。賛成で大いに活用して南関町に定住していただきたいと思っ

**A** 町長 その内容、趣旨は理解できるので、内容とか名称、金額等につきましても、まちづくり推進協議会をさせていただきたい。町内で使っていたかどうかの商品券の活用等も含めて検討していく必要があると思う。

**Q** 私から提案があり、町では60歳を機に祝うという形で、仮称「還暦祝金制度」を設けて、30年以上とか、35年以上に渡り町税を納付されてきた方のお祝いとしてできないか。既に60歳以上の方も対象として、今後は還暦を機に祝いをし、これからも元気で南関町を支えてもらうためにも、納税額の上限に関らず一律1万円程度の商品券とかどうか提案する如何か。

**A** 町長 町ではこれまで課の統廃合がされてきたが、最近の職員の事務量や形態も以前とは多様化しており、住民サービスの低下が懸念され、課の再編見直しが必要と考える。また、住民課が大きすぎるため住民サービスが行き届かない面があり、年金、国保関係では住民課と福祉課の2つの課を回らないと手続きができないなど不便を強いられており、町の行政サービスの質が問われるものと考えられるが如何か。



**A** 町長 プロジェクト推進事業はこの町に住み続

**Q** 町ではこれまで課の統廃合がされてきたが、最近の職員の事務量や形態も以前とは多様化しており、住民サービスの低下が懸念され、課の再編見直しが必要と考える。また、住民課が大き

**Q** 町ではこれまで課の統廃合がされてきたが、最近の職員の事務量や形態も以前とは多様化しており、住民サービスの低下が懸念され、課の再編見直しが必要と考える。また、住民課が大き

**Q** 町ではこれまで課の統廃合がされてきたが、最近の職員の事務量や形態も以前とは多様化しており、住民サービスの低下が懸念され、課の再編見直しが必要と考える。また、住民課が大き